

第22回 最上川水系流域委員会 議事録

平成29年10月12日（木）

14:00～16:00

山形県自治会館 会議室401号

開会	1頁
あいさつ	1頁
〔議 事〕	
（1）最上川水系河川整備計画の 変更について	3頁
（2）住民からの意見募集	23頁
（3）今後のスケジュール	25頁

国土交通省 東北地方整備局

【開会】

○司 会

定刻になりましたので、ただいまから第22回最上川水系流域委員会を開催します。どうぞよろしくお願いたします。

私は事務局でございますが、山形河川国道事務所副所長をしております水越でございます。進行の方をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思ひます。読み上げますのでご確認の方をよろしくお願いたします。

～ 資料確認 ～

それから一般傍聴者の皆様におかれましては、傍聴許可証の裏面に記載してございます最上川水系流域委員会に関する傍聴規定に基づき傍聴いただきますようお願いたします。

それでは次第に従ひまして進めさせていただきます。初めに委員紹介ということでさせていただきます。私の方からご紹介させていただきます。

～ 委員紹介 ～

～ 主催者紹介 ～

委員会の成立につきまして、本日は委員総数10名全員のご出席をいただいております。規約に基づきまして、本委員会は成立しているということをご報告したいと思ひます。

続きまして、次第に従ひまして主催者を代表しまして東北地方整備局河川調査官よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いたします。

【主催者あいさつ】

○東北地方整備局河川調査官

本日は各委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、この第22回最上川水系流域委員会にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。また日ごろより私ども国土交通行政の施策の推進・執行に当たりまして、また山形県の施策、行政の推進にあたりまして大変なるご支援、ご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

さて、このところ全国各地で大変な水害などが発生しているところでございます。7月には九州北部豪雨がございましたし、この東北におきましても7月、8月に1カ月ぐらひの間

に2回、秋田県内の雄物川流域で被害が出たところがございます。国土交通省東北地方整備局におきましては、テックフォースと呼んでおります緊急災害対策派遣隊やリエゾンと呼んでおります災害対策現地情報連絡員を地方公共団体に派遣させていただいて支援させていただくなど、対応をしているところがございます。

このように全国どこにおきましても、同様の豪雨とか土砂災害が起こってもおかしくないような状況でございます。そういう中で地域全体で水害に備えます水防災意識社会の再構築ということを目的にいたしまして、国、県、市町村が連携・協力いたしまして、減災、災害を減らして行くというような目標を共有することでハード、ソフトの対策を一体的に行う施策を計画的に進めるために、ここ最上川水系におきましても平成28年に大規模水害に備えた減災対策協議会を設立させていただいているところがございます。その中で減災に係る取組方針を決めて、着実に実施されていると思っているところがございます。

ここ最上川におきましては、本年度この夏のシーズンにおきましては大きな出水はなかったところがございますけれども、ご案内のとおり直轄の改修が始まりまして本年度で百周年ということがございますし、また羽越水害から50年ということがございます。そのような節目の年になることから、国土交通省及び山形県におきましても、各種行事を実施させていただいているところがございます。この機会にそのような防災意識向上を促す取組みをきっかけとして行っているところがございます。

本日の委員会におきましては、平成14年度に策定して15年が経過いたしました最上川水系河川整備計画につきまして、その変更素案についてご審議いただきたいというところがございます。本日は委員の皆様からのご意見・ご指摘を賜りまして、より効率的、効果的な事業の執行などに活かしていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見などを頂戴いただきますようお願いする次第でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【議事】

○司 会 引き続きまして委員長挨拶ということで委員長からお願いします。

○委員長

本日は整備計画の見直しというか、変更点について議論しようという会議でございます。さっきお話がありましたけれども、策定してから15年経っているわけです。15年と言うといろいろなことがありますして、平成25年、26年には山形でもいくつか水害がありましたし、27年は宮城県で大きな洪水があった時に、実は山形でも大きな被害はなかったんですけども、いろいろな洪水が出てございます。そういうことを踏まえて、今は気候変動で雨が降りやすくなっているとか、人がもっと川に、環境とか自然を欲するようになったとか、国土交通省の方でいろいろ整備していただいたものがどのように利用されているのか、もう1回最上川

を見てきて、いろいろな考えがあるかと思しますので、どうぞ今日は忌憚のない意見を皆さんにお話しただければなと思っております。どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

○司 会 ありがとうございます。それではここから議事に入らせていただきたいと思います。ここからは規約に基づきまして進行の方を委員長の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【議事 1：最上川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更について】

○委員長

それでは次第に従って進めたいと思います。1つ目の議題になっていますけれども、最上川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更について、ということで事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局から資料1-1に基づきまして説明させていただきます。同じものをスクリーンの方に参考のため映させていただきます。

それではめくっていただきまして目次でございますが、河川整備計画の概要から説明いたしまして、河川整備計画策定後の社会情勢の変化、事業の進捗状況、そして整備計画変更の概要という順番で説明して参りますので、よろしく願いいたします。

めくっていただきまして資料の3頁でございます。河川整備計画の基本的な考え方でございますが、河川法の3つの目的を書いてございます。1つ目として洪水・津波等による災害発生防止または軽減。2つ目として河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持。3つ目として河川環境の整備と保全。これらを総合的に達成できるように策定いたしました河川整備基本方針。これに沿いまして当面実施する河川工事の目的、種類、場所などを具体的に示した法定計画といたしまして平成14年11月19日に整備計画の方を定めてございます。なお対象区間でございますが、国土交通省が管理します区間323.8kmでございます。対象期間としましては概ね30年間、平成14年から平成43年までとしております。

続きまして河川整備計画の目標でございます。治水につきましては戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生した場合でも住家への浸水がないようにするといったこととともに、農耕地につきましても平成9年6月洪水、概ね10年に1度規模の洪水でございまして、冠水を極力防ぐこととしてございます。環境につきましては、河川空間を憩いの場、学習の場などとして活用できるように水辺プラザなどの整備、また河川利用、水面利用につきましては地域との連携、ニーズを十分勘案いたしまして、必要に応じて整備を図ることとしております。

また河道掘削に当たりましては現況の河川環境に配慮するということにございます。利水につきましては渇水による取水障害、河川の生態系に及ぼす影響を軽減させるため水利流量、河川の維持流量、これらの双方を満足させる流量を確保することとしております。維持管理につきましては整備した施設の日常の点検整備に努めまして、併せて自然環境との調和、地域との連携といったものを図りながら維持管理に努めることとしてございます。

続きまして河川整備計画策定後の社会情勢等の変化についてございます。6頁ございます。地域開発の状況。最上川流域市町村の人口につきましては減少傾向にございます。この人口減少に伴いまして、就業者数も減少傾向にあるといったところございます。また農業生産額、製造品出荷額につきましても、平成12年をピークといたしまして減少傾向にあるといった状況ございます。

次に洪水の発生状況ございます。整備計画を策定いたしました平成14年11月以降に発生した家屋浸水を伴う洪水といったものを赤枠で示してございますが、平成16年7月、平成25年7月、平成26年7月と3回発生しているという状況となっております。

めくっていただきまして近年の降雨特性についてございます。平成25年7月、26年7月の洪水といったものは、比較的中規模の洪水であったわけございますが、降雨の分布域が小さく、局所的であったと。ただ、降雨量自体につきましては羽越水害に匹敵するものであったというございます。このように短時間強雨といったようなものが頻発しておりまして、時間30mm以上の降雨発生回数、また年最大1時間雨量の降雨といったものが増加傾向にあるという状況ございまして、こういった豪雨災害がいつ山形県内で起きてもおかしくないといった状況となっております。

続きまして渇水の発生状況についてございます。最上川の中流、下流部の渇水につきましては、ダムからの補給によりましてある程度解消の傾向にあるところございますが、上流部におきましては平成24年、平成27年といった夏場の少雨化傾向から一部渇水状況となっている状況ございます。

次の頁ございます。整備計画策定後の施策、社会情勢の変化といったものを示したものでございます。一番左側に主な自然災害といったものを示してありますが、毎年のように全国各地で大きな災害が発生しているといったところございます。これらの災害を踏まえまして、河川事業を実施して行くために、治水・環境・管理に係ります法律改正、新たな答申といったものが出されてありまして、これらの内容につきまして整備計画に反映する必要が生じているといった状況ございます。

続きまして河川整備計画の各種施策、事業の進捗状況についてございます。12頁ございます。まず整備計画における治水対策の状況ございますが、整備に当たりましては上下流のバランスを図り、流域の特性などを踏まえて整備を進めてございます。下流部につきましては家屋浸水対策といたしまして、支川京田川の引堤などを実施してあります。今後は河

道掘削、水制工の改築等といったものを実施する予定でございます。中流部につきましては家屋浸水の恐れの高い地区といった所を輪中堤等によって実施して行く予定としております。上流部につきましては須川の引堤、またそれに伴う橋梁の改築といったものを実施しております。今後につきましては河道掘削、堤防の質的整備といったものを実施する予定でございます。

次の頁でございます。ここから主な事業を紹介して参りたいと思います。まず村山市の長島地区でございます。平成25年7月洪水におきまして家屋浸水が発生しております。このため平成25年7月洪水と同規模の洪水から浸水被害を軽減するために堤防の整備をしてございます。

次の頁でございます。支川須川でございますが、河道の計画の目標としております大正2年の洪水と同規模の洪水が発生いたしましても安全に川の水を流せるように河道掘削を実施しております。この河道掘削の前準備となります橋梁の架け替え工事につきましては昨年度完成しているといった状況でございます。

次の頁でございます。酒田市山寺地区でございますが、河川堤防の詳細点検。これの結果によりまして安全性に不足が生じているということから、堤防機能を確保するために浸透対策といったものを実施しております。

次の頁でございます。河川防災ステーションの整備についてです。河川情報の発信、水防活動、避難活動の拠点といたしまして、真室川町に防災ステーションを整備しております。また洪水調節施設といたしまして長井ダムでございますが、平成23年3月に完成しているといった状況でございます。

次の頁でございます。整備計画におきます治水対策としての進捗状況の方を示しております。堤防の量的整備、通常の築堤でございますが、約72%進んでいるという状況でございます。堤防の質的整備、堤防の安全性を確保する対策でございますが、約30%という状況でございます。今後でございますが、通常の堤防整備、量的整備と並行いたしまして河道掘削、また堤防の質的整備といったものを進めて行く予定でございます。

次の頁でございます。続きまして事業実施による効果といったものを3つご紹介いたします。まず堤防の整備効果でございます。戸沢村の蔵岡地区でございますが、河川堤防を整備することによりまして国道47号、これの浸水被害を軽減いたしまして、これまで通行止めといった問題が生じていたものを解消したという例でございます。

次の頁でございます。渇水時におけるダムの効果でございますが、近年の渇水でありました平成27年7月から8月に掛けまして、長井ダムから約900万 m^3 を下流に補給することによりまして灌漑に必要な水量といったものを確保いたしまして、渇水期を乗り切ることができたという例でございます。

次の頁でございます。事業によるストック効果でございます。まずストック効果というも

のですが、整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果と言われるものでございます。ここで紹介いたしますのは支川の須川でございますが、河川事業の進捗によりまして事業所、宅地といったものが増加していると推定しているものでございます。また河道掘削で発生いたします土砂を産業団地の造成へ有効活用を図っている。また花火大会の実施といった市民の憩いの場としても活用されているといった例でございます。

続きまして河川整備計画策定後の主な取り組みについてでございます。まず22頁でございますが、河川の維持管理についてでございます。従前からでございますが、河川の状態を把握するために行っております各種調査、点検といったものを示したものでございます。引き続き確実に進めて参りたいと考えております。

次の頁でございます。河道の維持管理についてですが、洪水時に悪影響を及ぼします河道内の樹木につきましては専門家から指導・助言といったものをいただきまして伐採しているという状況でございます。なお伐採面積が膨大でありまして、多額の費用を要するということから公募型支障木伐採といったものも積極的に導入して進めているところでございます。

次の頁でございます。流況の適正な管理についてでございますが、渇水発生の恐れがある場合におきましては、渇水情報連絡調整会議を開催して、関係機関と利水者間の連携強化を図りまして渇水被害の軽減、河川環境の悪化防止といったことに努めてございます。

次の頁でございます。良好な河川環境の保全についてでございますが、魚類遡上の環境の保全といたしまして、堰などの横断工作物、これらに設置しました魚道につきましては定期的なモニタリングといったものを実施しておりまして、関係機関と連携しながら保全に努めているというところでございます。また水質の維持・改善といたしまして、定期的な水質調査をやっております。このほかに関係機関、また流域住民とも連携いたしまして水質の維持に努めているという状況でございます。河川環境の整備保全といったものを適切に実施して行くための河川環境のモニタリング調査といったものも実施しております。さらに外来種対策といたしまして、河川工事ですとか除草の作業、こういったことを実施する際に特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づきまして防除、そういった対策を実施している状況でございます。

次の頁でございます。ダム管理施設の維持管理についてでございますが、ダムの長期的な機能維持を図るために日常点検や計画的な維持修繕といったものを行っております。またダム貯水池周辺活性化支援といたしまして、ダムの湖面を利用したさまざまな取り組みにつきまして、利用者との共働連携、また支援などを行っている状況でございます。

次の頁でございます。危機管理体制の整備強化についてでございますが、地域の自主防災組織、小学生などを対象といたしまして、洪水に対する防災知識の普及、各種啓発活動といったものを行っております。

次の頁でございますが、コスト縮減についてでございます。河道掘削土砂の有効利用ですとか、工事を実施する際における新技術の採用、また伐採木のリサイクルといたしまして伐採木の住民への無償提供といったことなどをコスト縮減ということで行ってございます。

次の頁でございます。環境学習、防災教育への支援についてですが、平時の防災、環境教育の取り組み。これのほかに羽越水害から50年を節目としましたイベントといったことなども開催いたしまして、子供から大人まで最上川の洪水の歴史ですとか、治水対策につきまして理解を深めてもらう、そういった機会をつくっております。

次の頁でございます。住民参加と地域連携についてでございますが、資料の右側の方に最上川フォーラムであったり、リバーツーリズムネットワークといったところの活動状況の写真の方を付けさせていただいておりますが、地域ですとか河川協力団体と共働連携いたしまして、流域全体を対象といたしまして幅広く活動を展開していただいているといったものでございます。

続きまして河川整備計画変更の概要についてでございます。まず32頁でございますが、整備計画変更の背景でございますが、平成23年の東日本大震災、これが発生いたしまして、地震・津波に関する対応が生じたこと、また平成25年7月、26年7月洪水で浸水被害が発生したこと。さらに平成27年9月関東・東北豪雨によりまして、水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みを行うことになったこと。そして整備計画策定後15年が経過しておりまして、社会情勢の変化、法律の各種改正、また新たな答申といったものが背景にございます。

次の頁に整備計画変更のポイントを5つ挙げてございます。まず1つ目といたしまして、整備計画策定以降に整備方針が具体化した治水対策箇所の明記。2つ目としまして、河川の維持管理に関する目標実施に関する事項の内容の充実。3つ目としまして河川環境に関する目標、実施に関する事項の内容の充実。4つ目としまして、近年の豪雨災害と社会情勢の変化を反映した内容の充実。そして5つ目として15年前の整備計画に記載している統計データの時点修正といったものでございます。

次の34頁と35頁でございますが、主な自然災害、また施策を踏まえて今回整備計画変更に至りました対応方針といったものを整理したものでございます。詳細の説明につきましては省略させていただきまして、36頁の方から変更のポイントを個々に説明させていただきたいと思っております。

36頁でございます。まずポイントの1つ目でありました整備計画策定以降に具体化した治水対策の反映についてでございます。施工の制約が多い山間地の狭窄部、こういった所に点在いたします家屋の浸水対策でございますが、通常の連続堤の整備といったものにこだわらず、早期に効果を発現するために住民の合意形成を図りながら上下流バランスも配慮いたしまして輪中堤の整備などを実施するといったものでございます。

次の頁でございます。同じくポイントの1つ目、整備計画策定以降に具体化した治水対策

の反映についてでございますが、内水対策といたしまして堤内地の被害状況を勘案いたしまして、内水被害が頻発している戸沢村蔵岡地区などにおきまして、関係機関と調整を図った上で樋門の改築、排水ポンプの増強等を実施するといったものでございます。

次の頁でございます。こちらと同じくポイントの1つ目になりますが、防災拠点整備についてでございます。堤防の決壊、越水といった大規模災害の防止。また被害を軽減するための備えとしまして水防資機材の備蓄、災害対策車の配備といったものをこれまでやってきてございます。これからも地域と一体となりまして、防災活動を進めて行くために関係機関と連携いたしまして、大規模災害への備えとして水防活動、避難活動の拠点づくりといったものを進めていくというものでございます。

次の頁でございます。こちらからはポイントの2つ目。維持管理に関する施策の反映についてでございます。整備計画策定以降の施策等を踏まえまして、河川管理の目標、目的、重点箇所、そして実施内容といったものを具体的に記載しました河川維持管理計画といったものを定めまして、これに沿って計画的な維持管理を継続的に行ってまいります。それを継続的に行うとともに、河川の状況把握、分析・評価、その結果に基づく改善といったものを一連のサイクルといたしまして、サイクル型維持管理によりまして、効率的、効果的に進めて行くというものでございます。

次の頁でございます。こちらはポイントの3つ目になります。河川環境に関する施策の反映についてでございます。こちらでも整備計画策定以降の施策等を踏まえまして、河川環境に関する目標に関する事項、実施に関する事項の記載内容を充実させるといったものでございます。具体には資料に示してございますが、まず外来種対策といたしまして、定期的なモニタリングといったものを実施しまして、河川環境上影響が大きいと判断される場合には、学識者に相談するなど、解決に向けた対策の検討に取り組むとともに、外来種を持ち込まないための広報活動といったものも行ってございます。また良好な河川環境の保全のために河道掘削に当たりましては、ワンド、瀬、淵等に配慮いたしまして、掘削を行う場合には平水位以上を基本とするといったようなことを、イメージ図も実際本文の方にも添付いたしまして、記載内容を充実させて行きたいといったものでございます。

次の頁でございます。同じく河川環境についてでございます。最上川では河川をフィールドとした地域活動といったものが盛んに行われておりまして、地域づくり、地域活動と連携した河川の環境整備を進めてきているものでございます。利用者に対しましては環境だけでなく防災についても知ってもらおうと普段から意識してもらうような取り組みといったものも行ってきておりまして、今後も地域づくり活動への積極的な取り組みといったものを進めて行くというものでございます。

次の頁でございます。ポイントの4つ目。社会情勢の変化を反映した内容の充実でございますが、堤防の質的整備についてでございます。現在の堤防の多くはその時代背景に応じた

材料によりまして、築造補強を重ねた構造物となっております。基礎地盤も含めまして、その内部構造といったものは千差万別となっております、安全性が必ずしも十分でないといった場合もございます。このために大規模災害の教訓なども踏まえまして、堤防の安全性について点検・調査解析といったものを実施しておりまして、対策が必要な区間におきましては背後地の状況も勘案しながら対策を行っているというものでございます。

次の頁でございます。同じくポイントの4つ目、社会情勢の変化を反映した内容の充実でございます。平成27年9月関東・東北豪雨。これを契機といたしまして施設の能力を上回る洪水に対しても被害軽減を図るという考え方が出されております。この対策としまして堤防から越水等が発生した場合でも、堤防決壊まで時間を少しでも延ばすよう堤防構造を工夫するといった対策を水害リスクの高い区間において実施しているといったものでございます。

次の頁でございます。地震・津波対策についてでございますが、平成23年3月、東日本大震災を契機といたしまして、各種施策が出されておきまして、これらを踏まえまして大地震への対応に関する目標の明記。実施内容に関する記載といったものを行うといったものでございます。

最後の頁でございます。ポイントの4つ目でございますが、施設の能力を上回る洪水への対応についてでございます。平成27年9月、関東・東北豪雨を契機としました水防法の改正、また各種施策を踏まえまして最上川大規模氾濫時における減災対策協議会といったものを設立しております。地域と連携して減災に係る取り組みを実施して行くといったことですか、超過洪水への対応に関する目標に関する事項の明記、実施に関する事項の記載内容を充実させるといったものでございます。

資料1-1につきましては以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。それではいまお話いただいた内容について、質問とかご意見等あればよろしくお願いたします。どなたからでも結構です。

それでは私から、39頁目のところで、維持管理について、監視しながらもう1回カルテを作って調べて、また活かすというような話をされていたんですけども、その後に、またこうやって維持管理するというのは大変よろしいことだと思います。その後に地域の方と一緒にいろいろやりましょうというような話でいろいろなことが、特に環境に関するところですかね。いろいろと出ていたかと思うんですけども、維持管理も是非地域の人と一緒にやるといいんじゃないかなというふうに考えているんですが、その点について何かお考えとかあればお聞かせ願いたいと思います。いかがでしょう。

○事務局

いまご意見をいただきました地域の方と一緒に維持管理をとというようなご意見でございま

すけれども、私どもの方も、例えば堤防の除草であったり、そういったものを各自治体の方
にお願いをして、それが地域の方に回って、地域の方に除草していただくとか。それからあ
と、最近ですと河川の協力団体という形で、これまで河川の方でいろいろ活動していただ
いている団体の皆様の方に協力団体という形で申請いただきまして、その中で例えば河川の清
掃ですとか、あるいは除草ですとか、そういったいろいろな形で連携を取りながら協力をい
ただいているといった取り組みもいま進めているところでございます。

○委員長

ありがとうございました。是非いろいろそういった枠組みをたくさん作っていただけると、
地域の方の川を見る目が随分変わると思いますし、何か問題が起こった時もそこから連絡と
か、水防じゃないですけど、あそこに穴があいてるとかなんとかという情報も入ってきやす
くなるかと思しますので、是非そういうのも活用していただけたらなと思います。

○事務局

はい、参考にさせていただきたいと思います。

○委員長

ほかに何かございますでしょうか。

○委員

幸いにも大きな災害がなくてよかったんですけれども、九州とか何かの災害を見た時に、
異常気象による集中豪雨というのが、どこでも起こる可能性があるということで、この最上
川について、今までないからこれからはないだろうということではなくて、ああいう大きな
集中豪雨が起こり得るといような形は想定する必要があるのではないかと。それで8頁にも
最近、集中豪雨で30mm以上の発生回数が多いとかというのを認識しているようですけれど
も、われわれの認識だと30mmというのは集中豪雨だと思っているんですけれども、最近のニュ
ースを見ると100mmとか150mmとかという形になって、特に本川に入って来る中小河川です
ね。そこで何か集中的な100mmとか150mmが起こった時に洪水が起こるといような形です
けれども、その時の最近の傾向として、従来は洪水というのは水だけを考えていたんです
けれども、中小河川の上流の方を見ると流木が結構大きくて、それによって従来の水に対
する対抗の力と言うんですかね、技術的にこれだけは大丈夫だろうといような形の、防
災の技術が流木が入ってくることによって予想外に弱いというのが分かったような感
じがするんです。ということで、この中ではその流木というのは、最上川の本川につ
いては直接ないのかも知れないけれども、中小河川を通して本川にも入ってくる可
能性があるので、山間部ですかね。林業とか何か、木材の流木が出てくる先の方
との兼ね合いも考えておく必要があるんじゃないかなという感じがするんです
けど。今まではそういう河川以外の所については考慮しなくて、何か必要に
応じてそれぞれの所で対応を考えているといような形で、いろいろ対応は考
えていたと思うんですけれども、やっぱり河川本体についても堤防の構造力とか橋とか、

そういった所にも影響するものですから、流木を出さない仕組みは、やっぱりこういう防災の上からでも非常に重要なポイントだと思うので、その辺については是非今回検討していただければ好ましいのかなという感じがします。

それからこの一番最後の45頁の所で、施設の能力を上回る洪水への対応のところで感心したんですけれども、それぞれの所で5年後までにどれだけ達成するかという目標を明確に立てているんですね。これは非常に従来はやりにくかったと思うんですけど、これを明確にしたというのは非常に好ましいので、この姿勢は是非今後とも継続すべきじゃないかなと思いますので、いつごろまでに、どの程度のことができるということを、出来るだけ地域住民に早い段階で知らせておくということが非常に重要だと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございます。まず前半の部分についていかがでしょうか。

○事務局

新庄河川事務所ですけれども、中小河川につきましては、治水事業の中なんですけれども河川事業とはまた別に砂防事業というのがございまして、溪流が荒れている所などでは砂防堰堤等を作って流木が出てくるのを防ぐような対策を進めているところでございます。砂防堰堤の形もジャングルジムのような形式の堰堤を作って、流木の捕捉をしやすい形というようなものを整備するようなことをしております。ただ、まだ砂防だけで全部止められるわけではなくて、当然いまおっしゃったような林業、あるいは治山事業というようなところと一緒にやって行く必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

○事務局

山形県ですが、ちょっと中小河川というと、やはり県管理河川が多うございます。九州北部の豪雨の際に流木がかなり多数流れてきて、尊い命を奪っております。40名近くの命を奪っているわけなんですけど、それでいま国の方、国土交通省の方からいま3つの点検というのがきているところでございまして、その中ではやはり砂防、治山等、川と連携して、どういう形で流木を止められるか、谷底平野に関するいろいろな調査をいまやっている最中でございまして、その結果が今月末ぐらいを目途にまとまると思いますので、そこからまた新たな展開があるのかなと思っているところでございます。

○委員

その砂防についても、これまでも長い時間かけて相当整備してるんですよ。にもかかわらず九州であれだけのことが起こったということで、いろいろ新聞を見ると想定外の流木が出たというような言い方なんで、砂防のあり方自身についても少し根本的なところから考えなければいけないかも知れないけれども、その砂防のところを越えて来ても、本川に出る前に止めると言うか、砂防+ α の部分何か新しく考えなければいけないんじゃないかなというふうに思います。これまでの行政を見ると、砂防の枠の中だけで抑えようとする、それ

はこれだけの100mm以上の集中豪雨の時には、そこの砂防だけでは難しいんじゃないかと思うので、多段階的に流木を本川に出さないための工夫とか何かを是非検討の中に入れてほしいなと思いますけど。

○事務局

いまご意見いただきましたが、いまおっしゃられた通り、九州北部豪雨で多発しました土砂崩れ、流木でございますが、狭い地域に異常な大雨が集中して、森林の保水機能の限界を超えて発生した山腹崩壊が起きたと聞いているところでございます。この対策につきまして現在、林野庁はじめ中央官庁におきまして、今後の事前防災、減災に向けた効果的な治山対策といったものを検討中であると聞いてございます。われわれは最上川水系でございますが、国の河川管理者、また県の河川管理者、そして県の森林部局、砂防部局と定期的に連絡調整会議の方もさせていただきまして、情報共有を行って参りますので、また皆さんのご意見を踏まえながら検討して参りたいと考えております。

○委員長

ほかに何かございますでしょうか。

○副委員長

最後の頁の減災協議会に私も非常に期待しているわけです。本川は非常に立派に整備が進んでいるわけで、流域の生活空間とか地域財産は大体支川、支流沿いに広がっているんですね。どうしても支川の排水が大雨の時はうまくいなくて氾濫するということがよくあるわけです。それで内水対策と併せて、是非この減災協議会の充実化と言うか、いろいろな赤字で目標が強調されていますけれども、ハード対策も含めて、この辺に力を入れて進めてほしいという具合に思います。例えば具体的に年間に何回ぐらい会議をもって、場合によってはどの程度の予算付けをしていくのかとか、そこら辺まで、もし何うことができればと思います。

○事務局

いまご意見いただきました減災対策協議会についてでございます。まず平成27年の関東・東北豪雨を踏まえまして、このような取り組みがスタートしたわけでございますが、昨年、減災対策協議会を設立したところでございますが、あくまで直轄河川を対象として取り組み方針を取りまとめているところでございます。そういう中で昨年8月だったと思いますが、岩手県岩泉町のまさに中小河川において痛ましい水害があったと。そういったものも踏まえまして現在、県管理河川へも拡充して取組方針を変更しようという動きがございまして、いま取組方針の修正といったもの、県管理区間についての具体的なメニューの追加といった作業をさせていただいているところです。最上川上流から下流につきまして年内にそれらをすべて取りまとめたいと考えているところでございます。実際、この協議会は首長にも入っている協議会でございますが、具体的な回数を申しますと、大体年間協議会であ

れば、今年2回予定しております。その下に事務方の幹事会というものがございまして、幹事会につきましては、フォローアップも含めて3、4回やってるといったのが実態でございます。特別これに対しての予算立てというのはございませんで、各機関において限られた予算で対策をしているというところでございます。いずれ県管理河川についても拡充して参るといったところでございますので、またいろいろご指導いただきたいと思っております。

○副委員長

是非お願いしたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○委員

この夏、秋田県の雄物川で水害があったというお話がありましたけれども、ちょうど6月に行く機会がありまして、大仙市の北の方ですね。ちょうど築堤の工事中だったんで工事車両が動いていて、盛土がいくつかなされて、その間が低くなって、その辺から洪水が溢れてしまって被害が出てしまったという、そういう状況が報道もされていたようですが、工事を進める上でどういうメカニズムで洪水被害が起きてしまったのか、例えば越流したりとか、そういう工事中にも、その工事の進め方の過程でそういう弱い部分が破られてしまって洪水被害が起きてしまったとかあると思うんですね。そういうところをいろいろ、各地域で被害のあとに解析していると思っておりますけれども、是非そういうところを参考にさせていただいて、本県でも質的・量的な整備を進めて行くということがありましたけれども、そういうところを活かして、是非最上川の安全を図って行っていただければなというふうに感じました。

○委員長

何かコメントございますか。整備局の方では多分そういった情報共有されていますよね。そこら辺の仕組みかなんかあれば説明いただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。ご指摘いただきました大仙市の雄物川についてでございますけれども、主に今回被害が生じた所は、旧来無堤部、堤防のないところを堤防整備を続けているところで起こったことで、正直申し上げますと一生懸命やっているんですけど、まだ間に合わなかった所があって、その間から溢水という言い方しておりますけれども、水が漏れたのがあります。あとはテレビとかで見ると区別がつかないんですけども、支川が溢れたものもありますし、もしくはいわゆる内水氾濫ですね。内水が排除できなくて溢れている部分もありますけれども、主に本川の関係で被害が生じた部分に関して言えば、堤防整備中のところが、まだ間に合っていない所などがございます。そちらにつきましては今回発表させていただきましたけれども、当年度は緊急的に災害推進費と略して呼んでいるんですけども、そういうお金を付けていただきまして、配分をもらったのでそれで対策をまず、そこ

はどちらかと言うと河道を掘削したり、堤防の低い所を嵩上げするものなんですけれども、その後、激甚対策に関する対策のメニューと言うか、概ね5年間で頑張りますということで挙げさせていただいて、いま申しました通り追いついていなかった部分を一生懸命築堤などを進めて行くというところがございます。恐らく最上川について言えば、まだこれから、いま申しましたハード整備の事業もあると思いますので、その辺を補足があれば補足していただければと思うんですけれども、着実な事業の進捗に最上川は最上川で計画に沿って進めて行きたいというところだと認識しております。

○委員長

よろしいですか。ほかに何かございますでしょうか。

○委員

今のお話と関連するんですけれども、ハード対策というところでは、既往最大の降雨量なり流量というものが基準になってくる以上、国の方もお話になってるように防げない災害というのはこれからも続いて行くということがあると思うんですね。もちろんハードの対策って非常に大事だと思うんですが、私も45頁の方にありましたようなソフトの対策というのも非常に大事になってくると。これは昨年も申し上げたかも知れないんですけれども、その地域の方、住民の方、特に僕は小学生とかそういうお子さんの代から防災というか災害という、教育に近いような普及というものもされていて、防げない災害があるんだと。その際にどうすればいいんだ、どういう判断をすればいいか、どう逃げたらいいのか、そういうものが地域として根付くと言うんですかね。そういう対策というのもひとつ大事になってくるんじゃないかと思います。もちろん、その国の行われているハード対策というのは非常に多岐にわたられていますし、その努力も大きいと思いますが、これからになりますけれども、防げないものもあるんだというのを認識していくと。それは行政側だけでなく住民側にも強く持っていただいて、どうしていくかというところを、繰り返しになりますが教育という面で何かできないのかなというのも必要かなとひとつ意見として思います。

もう一つなんですけれども、先ほど流木という話がありました。その上流域、私も調査の関係上、研究の関係上、上流の研究よくやっていますけれども、最近はそのような不透過型の砂防堰堤だけでなく、透過型のものとかたくさん出てきてますけれども、治水、あるいは災害の減災対策のために作られたものであると同時に平水時の連続性の確保といったような、複数の目的を持って作られているものが多いんですが、その一方で今日も発表にあったようなストック効果というものがどこまで発揮できているのかというのがちょっと疑問に思う施設と言いますか、そういう場所もあって、ハード対策だけじゃないと先ほど申し上げましたけれども、やはりそのハードの維持と言いますか、機能の維持というものがストック効果と言うんですかね、そういうものも非常に大事になってくると。そういう時に流木というのは大きな問題になってくるんじゃないかなと上流域を歩いていると思います。特にスリッ

トダムなんかは、流木が引っ掛かってスリット部を閉塞するような施設というのを何基か見たことがあるんですけども、だんだん積み上がって行く。そうするとその上流側に再び堆砂域が出来上がって変な湛水状態になっていって、ある年、ある時に木材が詰まっているわけですから、それが腐朽したりしてボンと抜けたりすると、もしかしたら、それこそ想定できないような変な被害が起きる可能性があったりして、洪水を止める、流木を止めると効果は実際あるのかもしれませんが、それを除去してさらにもう一度リセットし直すという維持管理というのも非常に大事になってくるかなと思います。この辺も含めて、ソフト、ハード含めて対策を練っていただければなと思います。意見になりますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長

何かコメント等ございますでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。最初の次世代を担う小学生への防災啓発活動といった部分でございますが、資料で言いますと29頁でご紹介しております。小学校への出前講座、また今年は羽越水害から50年ということで、防災フェアといったようなイベントもやらせてもらっているところでございます。また小学校でございまして、平成31年から防災環境といったものが授業に組み込まれるといった動きがございまして、それを支援するというところで国土交通省としてその防災環境の部分对学校に対して支援を始めているというところでございます。具体的には県内モデル校をいま設定してございまして、そのモデル校に対して事前に先生と調整をして、先生自身が板書計画を作っていただいて、先生が授業を実際にやっていただくといったことをやっているものでございます。今後こういった取り組み、まだモデル校に留まっているところでございますが、水平展開を図って他の小学校への支援の輪が広がるように進めているといったところでございます。

○委員長

2番目のそのストック効果を挙げると言うか、多分維持管理の話になるかと思いますが、それに関する取り組みというのはありますか。特に砂防堰堤の浚渫を積極的にやっているとか、そういった話とかございますでしょうか。

○事務局

砂防堰堤については毎年1回は現場の方、各施設を確認させていただいて、堆砂状況等を確認しているところでございます。我々の把握している範囲では銅山川の方の上の方のスリット堰堤の所に流木が3分の1程度とか4分の1程度ぐらいスリット等が掛かっているものとか、あることについて把握しております。ただ、ちょっと溜まったからすべて取り除くというふうにすると維持管理に多額のお金が掛かるので、どの程度まで溜まった時に除去するのか、そういうことについては維持管理計画を立てながら考えて行くところでございます。

先ほど砂防堰堤の方もそのあり方を考えなければいけないというご指摘があったんですけども、砂防堰堤、必ずしも不透過というか、スリットにするのがすべていいというわけではなくて、地すべり地形がたくさんありまして、その地すべり防災のために造っている砂防堰堤等もありまして、それについては土砂が溜まって地すべりの足を抑えるという効果があるというのがありますので、そういうものでないものについてはスリット化を図るとか、新たなものについて透過型のジャングルジムであったり、スリット型のものを造るという、その場その場で状況を見ながら適切なものを整備して行くように考えているところでございます。

ただ砂防堰堤、これまで除石というのをあまり考えずに溜まって河床の勾配を緩やかにすることによって土砂、流木を溜めやすくするという観点で整備をしてきているものですから除石を考えていない部分もあります。その除石をして透過型にすることによって効果を大きく、1基当たりの効果を大きくするというのも出来るので、そのあたりは今ある施設の改築とか、そういうので効果が上げられるかどうかということの検討はこれから始めるところでございます。

○委員長

ありがとうございます。よろしいですか。それではほかに何かございますでしょうか。是非1回は発言して帰っていただけるとありがたいと思うのでよろしくお願いします。

○委員

40頁の方に特定外来種であるコクチバスの件が載っております。東北地方では本川と言うか、生息しているのは最上川だけだそうです。他の県では全く見受けられないというような話でした。今年の6月からリリース禁止という事を施行したんですけども、なかなか末端まで届いてないと。その看板の設置で一つお願いしたいと思うんですけども、なかなか1級河川の方にこういう看板を立てる場合、結構難しいというか、面倒くさいという話になると思うんですけども、その辺をもう少し簡略化していただきたいなということでございます。山形県としてこのブラックバスのリリース禁止の看板を作りまして、各漁協の方に配布しているわけですけども、なかなかそういう面もありまして、進まない状況でありますので、その辺もよろしくご考慮いただき、お願いしたいと思います。以上です。

○委員長

何かございますか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございました。40頁の方に写真を広報活動の看板ということで付けさせていただいていますが、このように一部箇所については看板の設置もしてございますので、いまご意見ございましたとおり看板を付けて、われわれとしても積極的に支援して参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長

ちなみに、これ貼っているのはどなたが貼っているんですか。これは事務所の方で貼っておられるのですか。

○事務局

40頁に付いている写真につきましては、山形県さんのものがございますので、その辺はわれわれも河川管理者として調整いたしまして、設置していただいているものがございます。

○委員長

是非、釣りをするような場所に貼ってもらわないと。全然関係ない所に貼ってもあまり効果がありませんので、地元の釣り具屋さんかなんかに聞くと分かると思いますので、そういう効果的な場所に是非、枚数も限られると思いますので設置してもらえたらなと思います。

○委員

釣具店の方に話をすると絶対駄目なんですよ。釣具店とクラブ等と意見交換会したんですよ。そしたら釣具店は絶対駄目です。リリース禁止は絶対指示しないでくださいと。バスの用具が売れなくなると。

○委員長

どこにいるぐらいは聞いてもいいんじゃないかなと思ったんですが。

○委員

いつも来るのは大体決まっているんでその辺に一応看板を立てるようにしています。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

23頁の支障木の伐採のことで伺いたいと思いました。時間当たり30mm、でも時間当たり50mmでもかつての1.5倍ぐらいの集中豪雨が増えているというようなこともあります。そういう中でこの支障木の伐採を実施するという事で、面積は増加傾向にあるというのは、これはグラフで分かるわけですけども、具体的には、例えばこれはどこの写真なのか、それからもう少し具体的な、いま行われている状況とかについて教えていただけたらなと思うんですが。

○事務局

支障木の伐採につきましては、年々規模を拡大させていただいております、私ども山形河川国道事務所の管内だけでちょっとお話をさせていただきますと、上流側は長井ですとか、あるいは下流の方ですと村山の方まで幅広く樹木の伐採を、いま公募伐採という形で一般の方々、もしくは企業の方々、樹木を必要とされる方々に木を伐っていただいて、それを利用していただくというような取り組みをさせていただいております。この写真は長井とかの方の伐採の状況を写したものでございまして、個人の方が行って伐っていただく。われわれの方である程度区画を決めまして、応募いただいて、そこを伐っていただくということです。

ただ伐っていただく上では、今日おいでいただいている野鳥の会の方々からいろいろ生態系の方のご意見もいただきながら、残す木は残すという形で取り組まさせていただきますというところがございます。

○委員長

よろしいですか。ほかに。

○委員

よろしく申し上げます。格別あえてというわけではありませんが、先ほどもお話ありました流木対策ですね。これの必要性、私も今回の九州北部豪雨で痛感しております。やっぱり一気にあれだけ大量発生すると住宅地に押し寄せて、こんなにも破壊力があるんだなという、あのすさまじさをすごく感じて、これは忽せにできない問題だなというふうに思いました。特に山形県に限らずですけども、いま山林の、森林の荒廃が言われているわけで、そのあたりの流木の大量発生メカニズムというものが果たしてどうなのかというところが、ちょっと私自身、いまひとつ分からないところがあるんですけども、決してその荒廃とも無縁ではないんじゃないかなんていうふうにも思っています。先ほどからやりとりのお話をお伺いしますと、やはり国も県の関係部局と定期的に連携を取っていらっしゃるという話をお伺いして一安心するんですけども、なお今後もその行政間の縦割りなんてものはないと思いますが、そこをより一層連携を密にさせていただいて、治山事業などと一緒になって本腰を入れて進めていただきたいなというふうに思っております。そんなお願いも込めての意見です。よろしく申し上げます。

○委員長

何かコメントございますか。県との連携とか、林野との連携とか、何かあれば。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。昨年度からでございますが、われわれと県の河川課、砂防災害対策課、森林振興課さんと連携・情報の共有といったものさせていただいているというところがございます。森林の整備、砂防事業の計画や実施状況の情報共有といったところをさせていただいております。また、森林保全の必要性の啓発といった部分もわれわれ大事だと思っております。そういったものについても各種イベント等におきましてPRして行くということで、継続して調整会議を進めて参りたいと考えております。

○委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。ほかにどうでしょう。

○委員

皆さんの常識的なことではなくて、ひっくり返すようなことを言うので、ちょっと申し訳ないんですけども、私は川は生き物じゃないかと思っております。全部治水で押さえ込

むという50年、100年の歴史は非常に理解できるんですけども、釣りをしたり、遊んだり、いま森を作ったり、逆に例えば、コイを放したり、カワウがいたり、そういう生態の一部として見に行った時に、河川の働きというのは前も言ったかもしれないですけども、多摩川で見てもそうなんですけれども、遊びじゃないですけども、治水・利水をして行く中で環境という面では、新しい取り組みで、今までは何か起こるだろう、また大雨が降るだろう、ゲリラ豪雨が降るだろうと思って50年、100年の増水が起こったらどうしようかとやっていたのを、少し引いてみたら、いま何が起きているんだろうかと。これもこの河川流域、降水域の中で何が起きているんだと。いまも話が出たので言いにくいんですけども、木が生えているのも、外来種と言ってもニセアカシアも含めて、それが生えたり、または草本類が生えることで鳥がいたり、そういうのは一部で、見る方向を変えると全く違うものが見えてくるんですね。そういう意味ではこれを契機にして、来年どうこうじゃないけれども、50年後、100年後の絵を描いた時に、身近な自然環境ということで。鹿児島の河川には掘っ建て小屋がありまして、なぜかと言うと水で流れるんですね。そこにおじさんがいて、ミミズを自分で掘って売ってるんですね。そこに子供が遊びに行くんですね。そうすると水が出た時はその小屋は流れるんですね。水がひくとその小屋が建って、おじさんがいて、小学生以下の子供たちが遊ぶんですね。なんか河川の事業として、最後の頁が出てきますけど、組織的ではなくて自発的に歩いて行ける範囲で子供たちが川に通ってくれたり、そういうのがあると。なんか昔の私の小さい時の鹿児島だったら、ミミズ掘ったり。東京の多摩川ですと治安が悪くて子供をなかなか連れて行けない。またはそこで遊んでいいとは言えないんだけど、ひょっとしたら最上川はそういうことも1回試したり見たりできる余裕が治水・利水のお蔭でできてるんじゃないかなと。もちろん完全ではないですけども、そういうことでちょっと今までの皆さんの意見と違いますけれども、もうちょっと遊び心というのはいけないんでしょうけど、不謹慎なんでしょうけれども、もう少しそういう意味で将来100年も200年も僕らは川と暮らして行かなければいけないということを考えると、そういうものも、川も生き物だということで考えてもらう面も今から始まってもいいのかなというのがちょっと最近そういうふうに思って、最近川に人の姿が見えないのはとても残念な気がしています。

○委員長

どうでしょう。何かコメントいただけますでしょうか。多分、「かわまちづくり」の話とかをしていただけるといいのかなと思うんですけども。

○委員

極端なことを言うと、あまり仕掛けないでいいんじゃないかなと。あまり仕掛けると、形としてはうまくそういう組織ができたりするんですけども、高齢化社会ですと、あと10年したらいま組織を支えている方たちがいなくなってしまう。だからやっぱり子供ちと言うか、そういう子供たちが入れるような、そういう戸を開けておく、なんか釣りの餌を下げてる

んじゃなくて、開けておくということがなかなか難しいんでしょうけど、先ほど言ったのは、ひょっとしたら開けっ放しにして、ちょっと悪さをして目をつぶって、ある程度までは大人とか社会とか、そういう管理しなければいけない余裕が出来たらいいなと思っています。

○委員長

何かコメントありますか。

○事務局

ありがとうございます。41頁の方に環境整備ということでご紹介しているものもでございます。「水辺の楽校」ですとか、フットパスという形で必要最小限の整備の方を我々させていただいているところなんです。それを近くに住んでの方に利用いただいているという実績があるところをまずご紹介させていただきます。また、その前の頁でございますが、河道掘削による環境への配慮の考え方というのも一例でございますが付けてございます。これから堤防がある程度整備されまして、いよいよ河道掘削に本格的に入るといった時に、こういった自然に配慮した掘削というものがございます。これにより水辺の親しむといったものも多少関連しながら整備の仕方を考えていくのかなと思っていますところでございます。

○委員長

多分、言いたいのは、もっと自由に地元の人が使えるようにしてもいいんじゃないのかなというようなイメージで、フットパスを作るのはいいんですけれども、作るというよりは何もしない、そこに地元の人は何やってもいいよというような、河川自由区間、自由利用区間みたいなものを作ってみてもいいんじゃないですかという将来的な意見だったと思います。これは結構、委員の言うように50年とか100年の川とか考えて、人口も減っていくとか言った時に、その全部を行政が管理するというわけにはいかなくなると思いますので、確かにいまここで盛り込むことは難しいかもしれませんが、今後こういった流域委員会とか、また別の席とかでも是非、特に局とか県の方でいろいろこういったことを議論して、どういうことが出来るのかということを考えてもらえるといいのかなと思います。

○事務局

なかなかいまこれまで公害とかあって、いま言われるように川は危険だから近づくなという話があったんですけども、われわれの世代が川から離れてしまっているというのがありまして、極力小さい、小学生とか、そういう方にも川に親しんでいただくということで、この写真で出ていますけれども「最上川200kmを歩く」ということで、山新さん（山形新聞）の方でやっていただいて、小学生の方に川を歩いてもらったりとか、あとうちの方でも40頁の方に水生生物調査ということで写真が載っておりますけれども、環境調査の一環として毎年調査をすることになっているんです。これをコンサルに任せるのではなくて、小学生の方にやってもらうということによって、小学生が川に近づけるというような、川にはこんなものがあるんだということを知っていただけるような、その場をつくるというようなこ

とを今やっているということでございます。

○委員

すみません。私が言っているのは、すぐじゃないですけども、そんなことをしないでということ言ってるんですね。だから駐車場を作ったり、階段を作ってもいいけれども、企画していついつに長靴履いて麦わら帽子かぶって来て、というのではない川というかな、そういうのが昔あったような気がしているので、そういう今の言っていたのはとてもありがたいんですけども、私が言っているのは、もっと変なことなんですね。そういう意味ではちょっと変わったことなので、おっしゃる通り僕らは治水だから遠ざけられたんですね。それもアンケートとか見るとみんなそうなんですね。川に近い小学生ほど川に親しみを持たないんですね。東京とかずっと見てますと。遠いところほど川に行って遊んでみたいとかいう話なんですね。だから山形もそうですけれども、なかなか駐車場がないんですね。そういう意味では、もし道路があっても管理道路とかなんかだからと立て札が立ったりするので、そういう意味でなかなか、ちょっと先の話だと思いますけれども、そういうのもありかなというのをどこか次の世代の方に覚えておいてもらうといいのかなと思っています。

○委員長

余計な手出しはしなくてもいいんじゃないかという話だと思います。

そういう時がくるのかなという気もちょっとしますので、そういう議論を始めてもらえたらなと思います。ありがとうございます。

○委員

先ほどらい豪雨災害で流木等でいろいろ他委員から山でのお話がありました。この答えとして、いま県が取り組んでいる吉野川の復旧事業。これはあと2年で完了。そういう具体例があるのになんで委員の皆さんから質問があった件に関して堂々と答えとして返ってこない。こんなことだったら、そういう具体例を答えてあげたらいいじゃないですかと。出てこないというのは不思議で分からない。この会に出てきて何回もなりましたけれども、山形県の吉野川のとりくみをいまこうして頑張っていますよと、県民の命を守るために、生活を守るために、財産を守るために頑張ってますよとなぜ答えとして、発言として出てこないんですか。

○委員長

ちょっと県の吉野川の取り組みとか、ほかにも実はやられていることもあると思うんですけども、紹介いただければよろしいかと思うんですけども。

○事務局

大変失礼いたしました。今回、大臣区間の話ということで吉野川の話は控えさせていただきました。吉野川については現在復旧事業ということで26年7月の雨を安全に流すということでいま急ピッチで仕事をしているところでございまして、それが29年度末、30年3月までになんとかその流量を確保するというところで、いま頑張っているところでございます。昨日

も現場を見てきまして、最終的にどういう形にするかということをしっかり担当の方と話をしてきたところでございますが、その中でやっぱり流木ですが、橋脚に引っ掛かって吉野川の場合は街の中に越水してしまったというのがありました。そういう橋脚を取り除く工事もいま一生懸命やっております、6橋のうちの5橋を架け替えまして、1橋を撤去させてもらうということで、これをなんとか、本来であれば今年度末まで終わらしたいところなんです、橋というのはなかなか時間が掛かります。仮橋をいま施工して、なんとか32年まで終わらすということで、いま努力しているところでございます。あと吉野川の河川改修だけではなくて、地すべり対策工事とか、砂防対策工事も併せてやっております。また、それだけでは足りるかどうか。近年の流木災害もありますので、先ほどもありました調査関係がいますので、そこら辺の治山の方も含めましていろいろ連携しながらしっかりした答えをもっと持って行きたいなというふうに考えているところでございます。

○委員

最初からこういう答えが返ってきて、なるほどなど。皆さんようこそ頑張っていたいで県民のために、国民のために頑張っていたいでいるなど、感心してこの会を終わらせて帰ることができたら素晴らしいことだというふうに思うんですが、なかなか皆さんの反応が希薄。というのは非常に不満でもあるし、残念です。この次からそういうことのないように是非。そして例えば、その流木の防止策、一番簡単なのは木を伐ることじゃないですか。流れやすい木を伐る、排除することじゃないですか。水害で流す前に。スギの木とかそういう立ち木を、広葉樹に変えていくと。そういうふうに考えて行くことはなんぼでも出来ると思うんですよ。そういう話を先ほどの他委員の意見のあとで、こういう考え方もあるんですよというようなコメントでも頂戴できれば、素晴らしいことかなと。この課題については前々回に私が提案したんですよ。初めてのテーマじゃありません。いま復緊事業が間もなく終わる、そういう経過の説明、報告くらいはあってしかなるべきかなというふうに思いましたので、申し上げました。

○委員長

ありがとうございます。多分、流木に関する関心は今回の九州北部でものすごく高くなったかと思います。それでさっき委員も言っていましたけれども、特に中小河川の場合、九州北部の場合、普通河川等からも結構出てきているんですね。すると誰が管理するんだという話、誰が対策するんだという話もちよっと問題になるかと思いますので、是非そこら辺も次回までいろいろ、もうちょっと突っ込んだ感じで何か資料か何か示してもらえればと思います。いま国からきているという話でしたけれども、それも含めていろいろ皆さんに情報を伝えてもらえるとうろしいかなと思います。

では1番目はこれで終わりにしまして、続いて2つ目の議事に入りたいと思います。住民からの意見募集について。事務局から説明をお願いいたします。

【議事2：住民からの意見募集（案）について】

○事務局

資料－2の方をご覧いただきたいと思います。最上川水系河川整備計画の変更に伴うパブリックコメントの実施についてでございます。1頁の方にスケジュールをフローで示してございます。本日、本流域委員会でいただきましたご意見、そういったものも含めまして現在の整備計画書の修正、追加等の変更素案を取りまとめて参ります。その変更の素案を各自治体ですとか、関係事務所で閲覧できるように、またホームページといったものでお示しいたしまして、一般の住民の方からご意見をいただけるようなパブリックコメントといったものを約1カ月実施して参りたいと考えております。このパブリックコメントでいただきましたご意見につきましては、必要に応じて変更原案として取りまとめをして参りたいと考えております。それをもって次回、第23回の流域委員会でございますが、開催させていただきますして、パブリックコメントの実施結果といったものを我々から報告させていただきますして、その変更原案に対するご意見といったものを委員の皆様からまた再度いただきたいと考えてございます。この次回の流域委員会を経まして、関係機関の協議といったものを進めて参りまして、最上川水系の河川整備計画の変更を進めて参りたいと考えてございます。

次の頁でございますが、パブリックコメントの具体的な進め方を示してございます。一般住民の方からの意見募集の方法でございますが、資料の方でございます通り、国、県、また関係事務所、最上川流域内の各市町村、さらにはこの期間内に実施いたしますイベント会場におきまして、整備計画の素案を閲覧いただくスペースといったものを設けまして、その場でご意見を書いていただいて、備え付けの様式に記入して意見箱へ投函していただくような、そういった準備をして参りたいと考えてございます。

また2つ目といたしまして、ホームページで意見をいただく方法といったもの。また3つ目としてFAXでご意見をいただく方法ということを考えてございます。

次の頁でございますが、パブリックコメントの実施状況のイメージを付けてございます。他事例を参考に示しているといったものでございます。実施に当たりましてはまず記者発表の方を実施いたしまして、そして変更素案の閲覧、ご意見をいただく様式ということで資料の左下の方に他事例でございますが、写真の方を参考に付けてございます。ここに投稿いただく意見箱といったものも設置していただきまして、その場でご意見を投函していただくようなイメージで考えてございます。

また右側でございます。インターネットによる意見募集ということで、ホームページからもご意見をいただくような投稿フォームといったものを設けまして、そちらからもご意見をいただきたいと考えてございます。また資料にはございませんが、県ですとか各関係市町村で発行しております紙ベースの広報紙におきまして、変更計画素案に対する意見募集につ

きまして、記事の掲載といったものをお願いしているところでございます。簡単でございますが、説明は以上です。

○委員長

ありがとうございます。これにつきまして、質問とか疑問とか、もしくはご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

では私から。このインターネットのパブコメの募集というのは、県のホームページのどこら辺に出るんでしょう。トップページに出るんですかね。分からないですか。では特にいまお答えいただかなくていいんですけども、これ結構大事な、特に最上川は山形県の真ん中をずっと流れていますし、すごい重要な川でありますので、是非山形県のトップのホームページからこういったコメント募集の案内が出ると同時に、各市町村のホームページのトップにも、こういうパブコメを募集していますよというのが出るといいなと思いました。と言うのは放っておくと東北の人って、みんなものすごく奥ゆかしくて、全然意見を出してくれないんですよ。下手するとゼロとかということもあり得ますので、ちょっと派手にと言うか、目に触れやすい所に是非載せていただいて、意見をなるべく多く集めてもらえるような取り組みをしてもらえたらなと思います。私の意見としてよろしくお願ひします。

何かほかに皆さん、ございますでしょうか。あと委員の皆様にも是非周りの人に募集しているよと言っていただいて、是非いろいろ投稿してもらえたらなと思います。

何かございますか。

○副委員長

それについて、意見箱の設置、各流域の市町村ですね。県の機関はもちろんですけど。

あと国の機関ですね。これ例えば市町村だと庁舎のどこに置かれるんでしょうかね。

○事務局

具体的な設置箇所は把握してないんですけど、イメージとしましては行政の窓口ですので、市役所ですとか役場の入ってすぐの所に設けていただくようお願いしているところです。

○副委員長

是非、目につく所に置いていただきたいと思います。

○事務局

分かりました。

○委員長

普通だと、僕の知ってるやつだとホワイトボードに簡単に書いてあったりとか、なんかすごく地味なポスターを貼ってあったりするんですけど、それこそビョーンと幟みたいなのを作って、どうせこれは1年に1回とか、また何年に1回とか、いろいろな所でパブコメ聞く機会があると思うので、共通の目立つやつとか作られてもいいんじゃないかと思います。もう間に合いませんけどね。ちょっと考えていただけたらと思います。

○事務局

いまちょっと写真のイメージですと意見箱がポツンと置いてあるだけなんですけど、ここの上の方にポスターを貼る予定でございます。そのように進めて参りたいと思います。

○委員長

それでいいんですけど、ポスターもたくさんあるうちの一つになってしまうと目に入らないんですよ。なのでちょっと幟を付けるとか、なんかちょっと派手な取り組みとかしてもらえるといいかなと。それでみんな書いてくれるかどうかはちょっと疑問なんですけれども、いろいろ取り組みしてもらえたらなと思います。

○事務局

目立つように工夫して参りたいと思います。

○委員長

ほかに何かございますか。ではこれは是非ちょっと頑張ってくださいなと思います。それでは最後に、今後のスケジュールについて事務局から説明をよろしく願いいたします。

【議事3：今後のスケジュール（案）について】

○事務局

資料－3をご覧いただきたいと思います。先ほどの説明と重複する部分もございますが、本日の流域委員会のご意見を含めまして住民の意見を反映させていただくパブリックコメント、意見募集といったものをこれからやって参ります。具体の期間、いま考えてございますのが10月18日から11月17日までの1カ月間行って参りたいと考えておるところでございます。このパブリックコメントでのご意見を踏まえまして、整備計画の原案につきまして次回の流域委員会で皆様から改めてご意見をいただきまして、整備計画を取りまとめて行きたいと考えております。それを経まして山形県、また関係省庁との協議を行いまして整備計画を変更して参りたいという考え方でございます。資料－3については以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。これについて何かコメント等ございますでしょうか。

原案の提示は事前に、この場で初めて見るような形になるのでしょうか。委員の皆さんは。

○事務局

事前のレクという形で提示します。

○委員長

レクというよりは、当日見せられてなんかコメント求められても、ぱっと出来ないかも知れないので、メールでもいいと思うんですけども、事前に回覧とか見せていただくと皆さん考える時間もあるのかなとちょっと思ったんですけど、そこら辺は何かありますか。

○事務局

期間がちょっと短いところではございますが、そのように進めて参りたいと思いますので、また委員の皆様にもご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長

ほかに何かございますでしょうか。全体として何か皆さんから、ほかのことでも発言したいことがございましたら。

○委員

今のパブリックコメントの収集に関して、先ほどの支障木のことにも関連してくるんですけども、私は流域が違うんですけど、別の川のことでも「かわまちづくり」に関連してやっていますけれども、その中でこういう意見があつてですね。普段川を訪れない人がなんで川を訪れないのかという意見はどうして集めないのかという意見もあつて、当たり前かもしれませんが、なるほどと思った次第です。なぜ川に親しみを覚えないのか、川に行かないのか。そういう意見の聴取がないと、本来の意味でのパブリックコメントにならないんじゃないのかなという、ちょっと感想を持った次第で、ちょっとコメントしておきます。ちょっと気になって私も普段川に行かない学生に対してもちょっと聞いてみたんですけども、川が見えないと言うんですね。さっきの支障木と関連してくるとそうなんですけど、川に行っても結局川が見えないと。なんでと聞くと、僕なんかそういう意識なかったんですけど、聞くと要するに河畔林が鬱蒼と生い茂っている区間が多くて、例えば堰堤の道路を走っても川が見えない箇所がいっぱいあると。川に入って行く場所も分からないと。なるほどなど。そういう意味では本当に支障木という字がありましたけど、視界を遮る支障木という部分でもあつて、川が見えるということで川に近づく人が増えてくる、川に親しむ人も増えてくるんじゃないかなというところもあるので、是非その外来種の伐採とかなんか流下能力の向上とか、それだけではなくて川に親しむという部分も含めて何か考えていただくといいかなと思いますし、他委員がおっしゃっていたスポット的な、ここで遊んでくださいとか、ここで生き物を調査してくださいとか、そういう話ではなくて、もう少し支障木を取るという視点、川を見るといふ視点が入ってくると、もう少し広域なまさに流域とか流路を考えた対策とか検討というのできるのかなと思います。是非その川に行かない人が川に向えるようななんか対策、同時にそういう人たちの意見を集めるということも検討していただければなと思います。コメントでした。

○委員

いま付け足しになるんですけども、先ほど他委員からご意見が出たこと、それから教育の場で子供たちに防災ですとか、川について知ってもらう。それはとても大事なことで、していただくことを是非具体的にどんどん進めていただきたいと思いますんですが、ひょっと気が付いたんですが、果たして大人は楽しく川で遊んでいるのかなと。大人が遊ばないのに子供に知ってもらって、子供だけ賢くなってね、それは何十年後にあなた方頑張っただけというのはいか

がなものかなという気がいたしました。大人が川で楽しく遊べば、そこに子供がついて来る
というようなところもありますので、是非そんな視点も忘れずをお願いしたいなと思います。

○委員長

ちょっと私もひとこと。20代の人にインタビューして、川に行く人に、どうして川に興味
あるんですかと言うと、子供の時に親が連れて行ってくれたという、そういう体験のある人
がやっぱり再生産するような仕組みになっているんですね。なので委員の言うのはまったく
その通りで、行かない人は多分行かないので、行かない人をいかに行かせるかということ
をちょっと考えなければいけないかなというのは、今の話を聞いてなるほどと思いました。だ
けどそもそも川に興味がない人からどうやって意見を集めるかというのは、これはちょっと
難しいかなと思いましたので、これも今後いろいろ考えていけたらなと思っています。あり
がとうございます。ほかに何かこれを機会にひとこと言っておきたいとかあれば。

よろしいですか。はい、どうもありがとうございました。本日の議事は以上となりますけ
れども、特にないようなので司会の方を事務局にお返ししたいと思います。

○司 会

委員長、ありがとうございました。本日ご審議いただきました内容につきましては、議事
録を作成いたしまして、後日公表させていただきます。

議事録の内容の確認につきましてはまた委員の皆様にご連絡を取らせていただいて確認の方
をご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは長時間のご審議、大変ありがとうございました。第22回最上川水系流域委員会を
これで終了させていただきます。大変ありがとうございました。

以 上